

5.1.4.3 教育方法のあり方

【評価項目 6-3-1】 授業形態と授業方法の関係

(必須要素) 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

(必須要素) マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

(必須要素) 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

1. 少人数で行われる授業の割合を増やす。
2. ゼミナールでのプロジェクト学習を促進する。
3. 授業時間外の学習を促進する。
4. 情報処理またはマルチメディアを利用した授業を充実する。
5. 少人数で開講されている授業での相互作用（教員と学生、学生と学生）を増やす。
6. 大人数で行われている講義の利点、少人数で行われている授業の利点をより明確にし、メリハリのある授業形態の構成にする。
7. IT技術を取り入れた「遠隔授業」の実施。
8. 学部に内常設のカリキュラム委員会を設置し、学部全体の授業の運営が円滑に行われているかをチェックする。

(現状の説明)

経済学部では、知識の伝達を目的として大教室・中教室で行われる大人数の講義、少人数の演習形式で行われるゼミナールの2つが中心的な授業形態である。少人数のクラス編成は、外国語経済書講読・外国語科目などでも行われている。大教室で行われる講義の場合は、効率的に授業は進行するが、一方向の知識伝達に陥りやすく、学生との相互作用が少なくなる。

他方、少人数で行われるゼミナールでは、学生が中心となって運営できるような工夫をし、時間外学習を促進している。毎年秋の学部行事であるインターゼミナール大会のための準備を兼ねたディベート、ゼミ合宿、小グループ単位で協調して行う課題型学習であるプロジェクト学習をすることにより、教員と学生、学生と学生との相互作用がより活発になり、授業と時間外学習とが有機的に関連付けられている。学部主催のインターゼミナール大会での発表は学習目標の一つとなっており、学習の動機付けに役立っている。

また、情報処理関連科目、マルチメディアを利用した科目については履修者の制限を設けつつ開講されているものが多く、希望者の全体を受け入れる体制にはなっていない。遠隔授業については、必要に応じて遠隔授業のための施設を利用しているが、遠隔授業を実施できる教室がすくなく実用段階にあるとはいえない。現在、大学（教務部）が管理している学習用プラットフォームがあり実験的に運用している。経済学部の授業でもその利用を検討している。また、ゼミナールや外国語科目によっては、学習用のプラットフォームとしての役割りを持たせたHPを立ち上げるなど、ゼミナールの運営や学習支援に利用している。一年生が対象の基礎演習では、入学直後にインターネットの利用方法、e-メール

を用いた連絡方法、図書館オリエンテーション、レポートの書き方などを実習指導している。その際、学習者のメディアリテラシーに合わせた対応をしているが、その格差はかなり大きく二極化してきている。

学部内の常設の「カリキュラム委員会」はまだ設置されていないが、改革を担う経済学専門部会で検討されている。また、日常的には教務主任、副主任が学部執行部とともに適宜対応している。

(点検・評価の結果)

授業形態は、大講義と少人数クラスが中心で、授業形態に大きな変化は見られない。インターゼミナール大会の参加が1年生、3年生が中心になっている。2年生のゼミが秋学期始まりであること、4年生は春学期に就職活動があるために、準備が整わず、参加が比較的少ない。マルチメディアについては、教室での最新機器の整備が不十分なために、メディアを利用するためにはその準備が煩雑になっており、教員の負担が多く、必ずしも有効に利用されているとはいえない状況である。また、可動式の機器を利用するケースが多い。科目として遠隔授業を実施しているものはなく、必要に応じて遠隔授業を取り入れている状況である。したがって、制度として科目認定にいたる運用は見られない。

(改善の具体的方策)

1. 中規模、小規模のクラスの割合を増やす。
2. プロジェクト学習の発表の場が、インターゼミナール大会や『エコノフォーラム』に限られている。学部として、内発的動機付けが高くなるような別の仕掛けが必要である。
3. 授業でのメディア利用を促進するためには、キャンパスでの情報コンセントの増設(無線も含む)、教室の機器の整備などインフラストラクチャーの全体的整備が必要である。しかし、現在のところ、遠隔授業に関してはまだその必要性が意識されていない。
4. メディア利用を含めて、改革が進む学部カリキュラムを今後も点検・整備していくためには、学部内に常設のカリキュラム委員会を設置し、学習者の声を積極的に活かしたカリキュラム作りを可能にする仕組みが必要である。

5.1.4.4 教育成果のあり方

【評価項目 6-4-1】 教育効果の測定

- (必須要素) 教育上の効果を測定するための方法の適切性
- (必須要素) 教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- (必須要素) 教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- (必須要素) 卒業生の進路状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法を開発する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定方法の有効性を検証する仕組みの導入状況
- (選択要素) 教育効果の測定結果を基礎に、教育改善を行う仕組みの導入状況
- (選択要素) 国際的、国内的に注目されるような人材の輩出状況